

自動車整備士技能検定試験（国家試験）のご案内

申請期間 5月9日（月）～13日（金）

1. 申請期間 令和4年5月9日（月）～ 5月13日（金）
9：00～11：30 13：00～16：30
2. 試験の種類 自動車電気装置整備士
3. 試験日 学科試験 令和4年7月20日（水） 合格発表日 令和4年8月9日（火）
実技試験 令和4年9月11日（日） 合格発表日 令和4年9月28日（水）
4. 試験実施地 （学科・実技）各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県
（注）学科試験及び実技試験の実施地は、受験者数により変更することがあります。
5. 申請場所 ① 兵庫県自動車整備会館2階（兵庫県自動車整備振興会 教育・技術課）
神戸市東灘区魚崎浜町3-3 電話 078-441-1604
② 姫路自動車会館2階（兵庫県自動車整備振興会 姫路事務所）
姫路市飾磨区中島福路町3-3-23 電話 079-235-1117
6. 申請に必要なもの
① 検定試験申請書（振興会神戸事務所及び姫路事務所に備付 1種類 200円【現金】）
② 写真1枚（裏面に氏名を記入して貼付）
6cm×4.5cm（名刺判）（胸部より上部）
振興会事務所でも写真撮影できます。500円
③ 実務経験を証明する書面 「実務経験証明書」（兵庫県自動車整備振興会事務所に備付）
④ 実務経験短縮受験者は、卒業証書・修了書等申請（受験）資格を証明できる書面
（一種養成施設・認定大学の二級課程、大学・高等専門学校の電気に関する学科の修了を証する卒業証書等）
⑤ 実技試験免除者は、整備技術講習所修了書・整備士手帳（修了の記載があるもの）等
⑥ 学科試験免除者は、自動車整備技能登録学科試験の自動車電気装置整備士の学科合格証書
または令和3年度自動車整備技能検定試験（自動車電気装置整備士）の受験票
⑦ 整備技能者手帳（作成済みの人）
上記③・④・⑤は、整備技能者手帳の就職日等それぞれの項目に整備振興会の確認印の押印がある場合は手帳で確認します。
未作成の方は「実務経験証明書」（事務所に備付）を提出してください。
⑧ その他 申請（受験）資格を証明できる書面

申請時にすべてが提示・提出できること。
7. 申請（受験）料 7,200円【収入印紙】 収入印紙は事前に郵便局等で購入して下さい。
現金での取り扱いはいたしておりません。
8. 申請（受験）資格
令和4年7月19日（検定学科試験前日）現在において自動車電気装置の整備作業に関し下表の実務経験年数を満たしていることが受験資格条件となっています。

自動車電気装置整備士

学校等の修了科名	実務経験年数（自動車の整備作業）
一種養成施設の二級自動車整備士養成課程	1 年以上
認定大学の二級自動車整備士養成課程	
大学・高等専門学校（電気に関する学科）	1 年 6 か月以上
上記以外の者	2 年以上

【電気に関する学科についての詳細は、振興会事務所までお問い合わせ下さい。】

- 電気に関する学科については、事前に国に受験資格の確認をする場合がありますので、ご注意ください。

※ 実務経験の記載内容において虚偽の申請がありますと、受験することが出来ないだけでなく、罰せられることがありますので、受験資格等を必ず確認して申請していただくことをお願いいたします。

9. 注意事項

- 記載事項の確認並びに処理上、出来る限り受験者本人が来会のうえ申請書に記入して下さい。
やむを得ず代理人が申請する場合は、責任を持って申請書に記入出来る方をお願いします。
- 実技試験免除（講習修了者等）の方は、申請書に免除であることの記入を忘れないように特に注意して下さい。**申請後の追加記入は認められません。**
(実技免除者であってその記載がなければ、学科を合格しても整備士の資格証書が交付されません。)
- 申請者には、試験日の 10 日前ごろに試験会場案内（ハガキ）を送付します。
試験日の 5 日前でも試験会場案内が届かない場合は、必ずお問い合わせ下さい。
- その他試験に関するお問い合わせは、神戸運輸監理部兵庫陸運部又は近畿運輸局自動車技術安全部整備課あてに行ってください。